

5. 施工計画書作成要領

(令和6年10月改正)

施工計画書作成要領

目 次

〔Ⅰ〕 一般的事項	1
〔Ⅱ〕 作成要領及び記入例	3
1. 工事概要	3
2. 計画工程表	4
3. 現場組織表	6
4. 安全管理	8
5. 指定機械	1 4
6. 主要船舶・機械	1 4
7. 主要資材	1 4
8. 施工方法	1 5
(主要機械、仮設備計画、工事用地等含む)	
9. 施工管理計画	1 8
10. 緊急時の体制及び対応	2 0
11. 交通管理	2 2
12. 環境対策	2 3
13. 現場作業環境の整備	2 4
14. 再生資源の利用の促進と 建設副産物の適正処理方法	2 4
15. 法定休日・所定休日（週休二日の導入）	2 5
16. その他	2 5

〔Ⅰ〕 一 般 的 事 項

1. 一般事項

- ・ 施工計画作成の目的は、図面・仕様書等に定められた工事目的物を完成するために必要な手順や工法及び施工中の管理をどうするか等定めるものであり、工事の施工・施工管理の最も基本となるものである。
- ・ 施工計画書は、土木工事共通仕様書第1編1-1-4（施工計画書）に記載のある事項について、原則として、この要領に従い作成しなければならない。
- ・ 設計図書に特別の定めがある場合を除き、仮設、施工方法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、請負人が、その責任において定めるものとする。
- ・ 工事規模に応じて、当要領を参考に施工計画書を作成すること。

2. 表紙

- ・ 施工計画書の用紙規格はA-4(210mm×297mm)縦、横書を原則とする。

【記載例】

	令和〇〇年〇月〇日
〇〇工事事務所長 様	
	〇〇建設株式会社 現場代理人 〇〇〇〇 印
施 工 計 画 書	
工事名	
〇〇〇〇工事	

3. 目 次

- ・ 土木工事共通仕様書第1編 1-1-4に規定されている記載事項のほか、工事の内容に応じて、項目の追加、細分化をしてよい。

【記載例】

1. 工事概要	〇〇
2. 計画工程表	〇〇
3. 現場組織表	〇〇
4. 安全管理	〇〇
5. 指定機械	〇〇
6. 主要船舶・機械	〇〇
7. 主要資材	〇〇
8. 施工方法	〇〇
（主要機械、仮設備計画、工事用地等含む）	
9. 施工管理計画	〇〇
10. 緊急時の体制及び対応	〇〇
11. 交通管理	〇〇
12. 環境対策	〇〇
13. 現場作業環境の整備	〇〇
14. 再生資源の利用の促進と 建設副産物の適正処理方法	〇〇
15. 法定休日・所定休日（週休二日の導入）	〇〇
16. その他	〇〇

（注）上記事項のうち、工事の内容、規模等により一部省略することができる。

〔Ⅱ〕作成要領及び記入例

1. 工事概要

- ・ 工事の概要及び内容を記載する。
- ・ 工事内容は、設計図書の工事概要から、工種、数量等の概要を記載する。

【記載例】

工 事 概 要

工 事 名	〇〇〇〇工事		
工 事 場 所	神戸市〇〇区〇〇町～〇〇通		
請 負 金 額	〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 (税込み)		
契 約 年 月 日	令和〇年〇月〇日		
工 期	自令和〇年〇月〇日～至令和〇年〇月〇日 〇〇日間		
発 注 者	〇〇局〇〇事務所	TEL	〇〇〇-〇〇〇〇
請 負 者	〇〇建設株式会社	TEL	〇〇〇-〇〇〇〇
	所在地	〇〇県〇〇市〇〇-〇〇〇	
	〇〇現場事務所	TEL	〇〇〇-〇〇〇〇
	所在地	〇〇県〇〇市〇〇-〇〇〇	

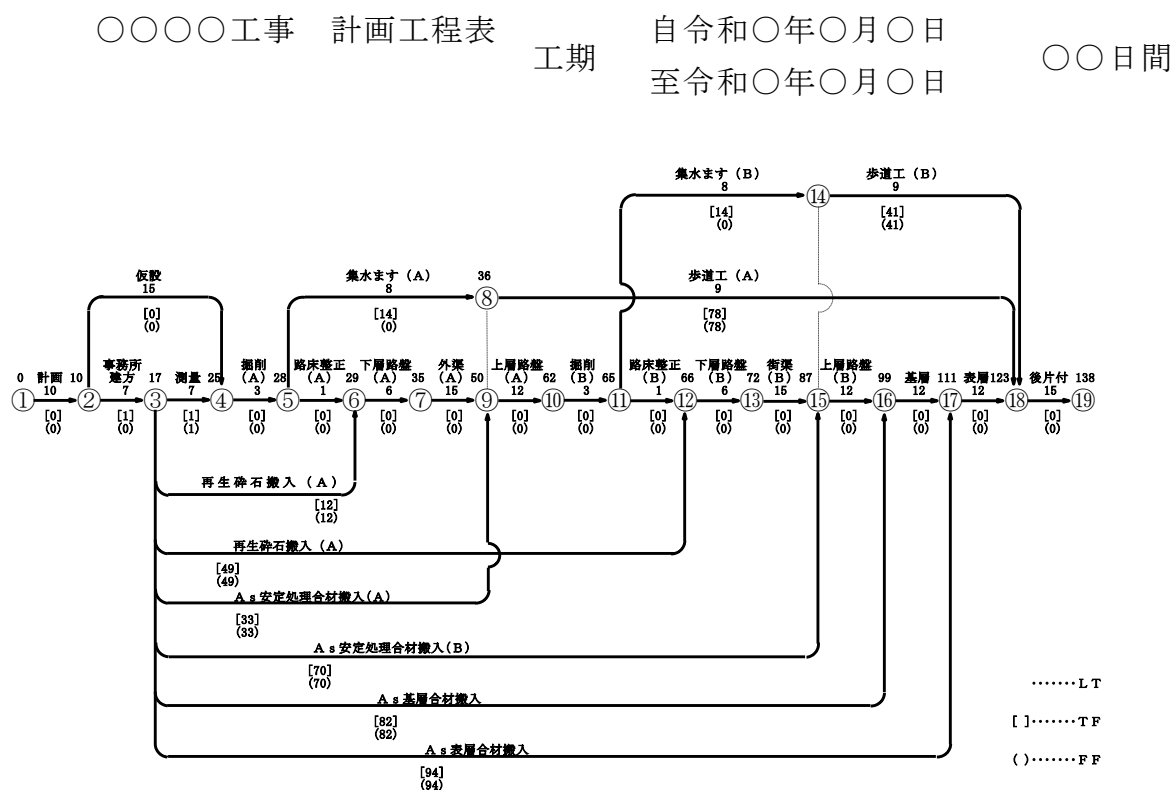
工 事 内 容

工 種	種 別	単 位	数 量	摘 要
土 工		式	1	
橋台工		基	2	
擁壁工	ブロック積み工	m ²	48	
仮設工		式	1	

2. 計画工程表

- ・ 計画工程表は、ネットワーク手法又はバーチャート等で作成し、各種別の作業開始・終了がわかるように記載する。必要に応じて、稼働日数及び労務計画についても記載する。
- ・ 作成にあたっては、気象（特に降雨、気温）・地質・地下水等により施工に大きな影響が予想される事項については、過去のデータ等を十分調査し、計画に反映させる。
- ・ 計画工程表は、施工計画書に綴じ込むものの他、工程管理用として1部作成し現場において管理する。

【作成例①】 ネットワーク手法による工程表



【作成例②】バーチャート（横線式）による工程表

〇〇〇〇工事 計画工程表 工期 自令和〇年〇月〇日 〇〇日間
至令和〇年〇月〇日

工種	種別	細別	単位	数量	5月		6月		7月		8月		摘要
					10	20	10	20	10	20	10	20	
準備工	舗装	路盤工	式	1	-----								
			m	1,350									
舗装工	下層路盤	粒調碎石	m ²	8,770									
			m ²	9,450	-----								
		t = 30	m ²	9,450									
		上層路盤	アス安定処理	m ²	8,770					-----			
	基層	粗粒度アス	m ²	8,770									
			m ²	8,890									
	表層	密粒度アス	m ²	8,770									
			m ²	8,890									
	雑工	舗装止	ガードレール	式	1			-----					
				m	800					-----			
後片付			m	600									
			式	1									

【作成例】稼働日数

日数	月別				
	〇月	〇月	〇月	〇月	〇月
暦日数	14	31	30	31	30
休日	4	8	8	8	8
不稼働日数	2	2	3	2	4
稼働予定日数	8	21	19	21	18

(注) 工程表の作成に当たっては、建設労働者の健康の保持及び災害防止の観点から、降雨日等の作業不能日数、土曜、日曜、祝日等の休日日数を見込み、適正かつ円滑な工事の実施が行われるよう配慮する。

【作成例】 労務計画

職 種	単 位	○ 月	○ 月	○ 月	○ 月	○ 月
世 話 役	延人数	16	120	100	150	40
運転手（特殊）	〃	30	130	120	150	80
〃（一般）	〃	50	260	230	200	130
普通作業員	〃	60	700	460	750	1、100
潜水班	延組	10	40	40	—	—

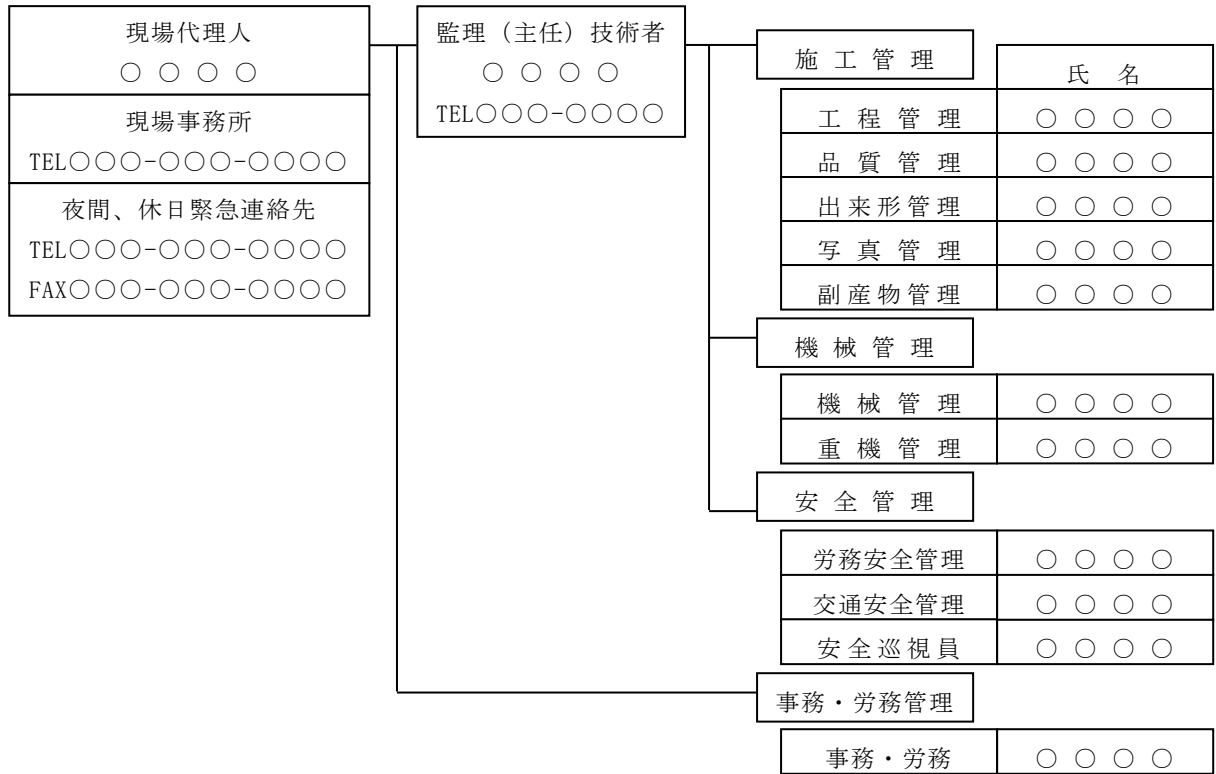
（注）各月の各種別概略稼働予定延人員を書き表わす。

3. 現場組織表

- ・ 工事に従事する構成員による現場組織表を作成する。
- ・ 組織の編成及び命令系統並びに業務分担がわかるように記載する。
- ・ 現場代理人等については、夜間、休日等の緊急連絡先を記入する。
- ・ 施工管理については、それぞれの担当区分及び担当者氏名等を記入する。
- ・ 監理技術者、専門技術者を置く場合は、その氏名等を記入する。
- ・ 施工体系図を記載する。
- ・ 安全管理を遂行する安全管理者は、必ず組織表に明記する。

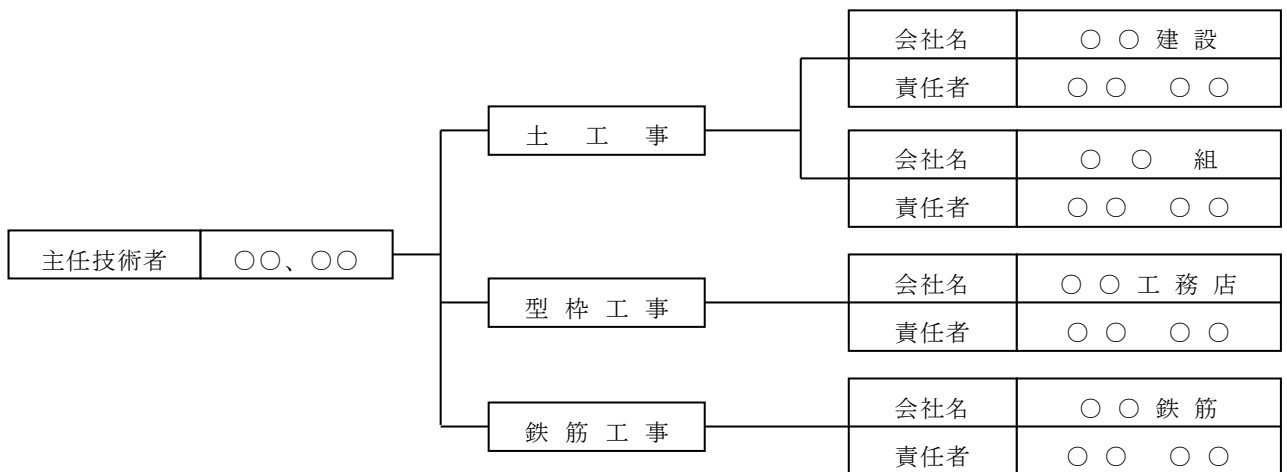
【記載例】

現場組織表



【記載例】

施工体系図



4. 安全管理

- ・安全管理に必要なそれぞれの責任者や安全管理についての活動方針について記載する。また、事故発生時における関係機関や被災者宅への連絡方法や救急病院等についても記載する。

- ・安全管理計画を作成するための検討項目は下記のとおり。ただし下記項目は標準的なものであり、その他必要項目は法令・指針等を活用し詳細な計画を行う。

(1) 安全管理組織表

- ・安全管理組織において、現場パトロールの体制や保安員を明記すること。

(2) 安全管理活動

- 安全管理組織において、以下①～③の内容などを含めて、現場における安全管理活動を記述する。

①安全巡視

- 工事期間中、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡による安全確保のための安全巡視に関する実施内容や体制等を記述する。

②安全管理パトロール

- 毎日安全管理者が行う安全管理パトロールや、社内の組織によって実施される安全管理パトロールについて、実施内容や体制等を記述する。

③安全教育・訓練等の記録

- 毎月行う安全教育・訓練の内容を記述する。

(3) 第三者施設及び地下埋設物事故等防止対策

- 家屋・道路・河川・鉄道・ガス・上下水道・電気・地下構造物等に近接して工事を行う場合の処置

(4) 危険物の管理体制

(5) 酸素欠乏症等防止対策

(6) 防災対策

(7) 緊急時の対策

(8) 熱中症対策

(9) その他

①車両運行に関する安全対策

②工事関係者連絡会議の設定

③工事現場及び材料置場の管理方法

- ・建設工事における安全計画を立案するための基本となる法律及び土木工事共通仕様書等で示されている指針は下記のとおり。

① 労働安全衛生法

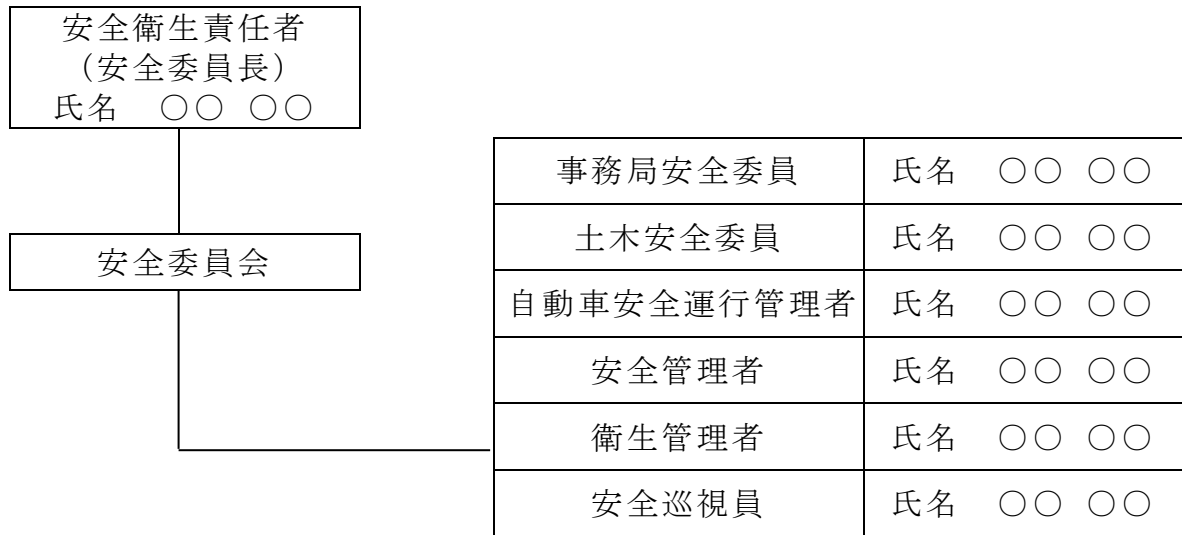
② 土木工事安全施工技術指針

③ 建設機械施工安全技術指針

④ 建設工事公衆災害防止対策要綱

【作成例】

1. 安全管理組織表



※ 安全管理組織については、労働安全衛生法において、下請けの有無、労働者数等により異なるため、工事規模等に適合した組織とすること

【例】

- ・労働者が常時 10 人以上 50 人未満の場合は、安全衛生推進者
- ・下請けが混在して作業が行われる場合で現場の全労働者数が 50 人以上の場合（ずい道、圧気工事、橋梁工事は 30 人以上）は、統括安全衛生責任者、元方安全衛生管理者
- ・下請けが混在して作業が行われる場合で統括安全衛生責任者を選任すべき事業者以外の請負人は安全衛生責任者

2. 安全管理活動

工事期間中無事故無災害を目標として、下請負関係者及び現場作業員全員に至るまで、地下埋設物、危険物の取扱い等、現場における、安全の認識を高揚するため、毎月 1 日を月間安全日と定め、安全教育・安全訓練等を行うとともに、始業時においても全作業員を集めて、注意を促し

..... 以下略

〔安全管理活動〕

名称	場所	参加予定者	内容	頻度
朝 礼	現場	現場作業従事者	当日の作業の手順及び体操	毎日
K Y活動	現場	現場作業従事者	当日の危険予知及び安全作業に関する事項	毎日
安全巡視	現場	現場作業従事者	現場内及び周辺の監視・連絡による安全確保	毎日
安全点検	現場	担当点検者	点検結果報告	毎日
安全工程会議	現場	全員	工事の進捗・安全事項の確認	週 1 回
一斉清掃	現場	全員	場内の清掃	週 1 回
安全大会	現場	全員	支店や協議会からの安全メッセージ等の伝達、安全功労者への表彰	月 1 回
安全衛生協議会	現場	全員	安全工事への積極的な協力	月 1 回
新規入場者教育	現場	該当者	工事および現場への規則の説明	随時
救護・非難訓練	現場	全員	救護・避難訓練の実施	随時
防火訓練	現場	全員	防火訓練の実施	随時
健康診断	現場	全員	定期および特殊健康診断の実施	随時
店社安全パトロール	現場	全員	本店・支店および協力会社パトロール	随時

〔安全教育・訓練〕

月	主な作業内容	安全・訓練内容
1 月	準備工、仮設工	<ul style="list-style-type: none"> ・当該工事内容等の周知徹底 ・避難訓練及び担架の使用方法 ・ビデオによる安全教育
2 月	〇〇工、××工	<ul style="list-style-type: none"> ・作業手順の周知、徹底（現場にて再確認） ・車両系建設機械の危険防止について

3. 第三者施設及び地下埋設物等事故防止対策

現場には、現場代理人のほか、安全管理者〇〇〇〇が常駐し、第3者（近接する家屋、商店等）及び埋設物占用管理者との連絡、協議、試験掘りの立会い等を担当して、作業員に至るまで安全作業を指導し…………… 以下略

4. 危険物の管理体制

現場で使用する火薬類は、専用の火薬庫に貯蔵し、そこから毎日、必要最小量を、火薬類取扱所に運び、そこで適正な管理及び発破の準備をします。また、紛失、盗難等の事故がないよう万全の措置をとり…………… 以下略

(例) 危険物

名 称	適用法規	使用予定量
導火線及び雷管	火薬類取締法	〇〇kg
ダイナマイト	〃	〇〇kg

5. 酸素欠乏症等防止対策

現場には、酸素濃度測定器等を常備し、作業開始前は、シールド坑内の酸素濃度の測定を行い、濃度が 18%以上であることを確認したうえ、作業員を入坑させるとともに、作業途中についても、常に測定して、これを記録します。

なお、この現場は、メタンガス又は炭酸ガスの突出が予想されるため各作業員に避難用の空気呼吸器、酸素呼吸器等を携帯させ…………… 以下略

6. 防災対策

- ① 梅雨期の気象状況は常に入手し、緊急事態に対応できるようにする。
- ② 緊急事態に際して即応できるように、次の救命用具等を常に整備しておくとともに、定期的にその数量を確認し、不足が生じた場合は、補給を行う。

(例) 緊急用資材表

資 材 名	数 量	常置場所	備 考
土 の う	〇〇袋		
木杭〔末口 12cm l = 1.2m〕	〇〇本		
土 砂 (真砂土)	〇〇m ³		

- ③ 大雨により緊急事態の発生が予想される場合は、「緊急時の体制及び対応」に記載している「緊急活動組織表」の対策係が、巡回点検を実施する。
- ④ 「緊急活動組織表」に基づく通報責任者は、対策係の報告を整理し、発注

者等との連絡調整を適宜行い、周辺状況把握に努める。

- ⑤ 危険箇所を発見した場合は、立入禁止等の防護処置を実施する。
- ⑥ 緊急事態に際し、巡視員等の危険防止及び円滑な連絡体制を確保するために、○月の安全訓練で予行演習を実施する。
- ⑦ 実際に緊急事態が発生した後、災害対策の実施状況を分析・評価し、災害対策の充実した取り組みに発展させる。

7. 緊急時の対策

事故発生時における緊急活動を円滑に実施するため、工事現場には次のような器材を常備し…………… 以下略

(例) 緊急用器材表

器 材 名	数 量	常置場所	備 考
安全ロープ	○○m		
立看板	○○枚		立入禁止 車両通行止 等
携帯拡声器	○個		
緊急用具	○個		医療救急箱 担架 等

8. 熱中症対策

[作業環境の整備]

- ① 暑さ指数（WBGT 値）の計測と周知
 - ・現場の気象状況（暑さ指数：WBGT 値）を把握し、熱中症予防情報メールサービスを活用するなど、注意喚起を行う。
- ② 暑さ指数（WBGT 値）の低減
 - ・作業現場において、大型扇風機やドライミスト、遮光ネットなどを設置する。
- ③ 休憩場所の整備
 - ・冷蔵庫や製氷機の備品の設置、経口保水液等効果的な飲料水を常備する。
 - ・現場休憩所に日よけテントやミスト扇風機を設置する。

[作業管理]

- ① 作業時間の短縮

- ・作業休止時間や休憩時間を確保し、高温多湿作業場所での作業を連続して行う時間を短縮する。

②水分・塩分の摂取

- ・作業前後の水分の摂取及び作業中の定期的な摂取を指導する。

③通気性の良い服装の着用

- ・通気性を確保したヘルメットや作業服、熱を吸収しにくい安全チョッキの着用を進める。

[その他]

①作業員の健康状態の確認

- ・作業員の健康状態の確認や、各自で健康状態を確認できるようにチェックシート等を活用する。

②熱中症に関する教育

- ・安全協議会等において、熱中症関連資料の提供を行い、熱中症に対する理解促進と注意喚起を行う。

9. その他

①車両運行に関する安全対策

- ・現場内の運搬路は、常に走行に支障のないよう補修し、自動車安全運行管理者が路面状況の確認を行う。
- ・工事車両の作業実施日は、自動車安全運行管理者の責任のもとに、道路交通法の遵守・運転手の体調のチェック等朝礼時に確認する。

②工事関係者連絡会議の設定

当工事現場は別途○件の工事が発注されており、混在する作業で発生する労働災害を防止するため、請負業者間の安全施工を確保するため連絡会議を設置する。現在は会議の組織等詳細な運営方法は、決定していないが、決定しだい報告する。

③工事現場及び材料置場の管理方法

工事現場及び材料置場は、別図のとおり柵及び門扉を設けて、外部と区分し、工事関係者以外の者が立ち入らないよう措置を講じます。トラック等工事車両の出入については、交通整理人1名を常駐させ安全を期し

.....以下略

工事で発生する土砂の一時仮置きを行う場合は、仮置き場の場所、管理者、管理方法、管理体制等について記載する。

5. 指定機械

工事に使用する機械で、設計図書で指定されている機械(騒音振動、排ガス規制、標準操作等)について記載する。

(例) 指定機械使用計画

機 械 名	規 格	台数	使用工種	備 考
オールケーシング掘削機	クローラ式 1200mm	1	基礎杭打設	排ガス規制
ラフテレーンクレーン	油圧ロープ式 25 t 吊	1	仮設矢板打設	排ガス規制
油圧式バイブロハンマー	220PS	1	仮設矢板打設	排ガス規制

6. 主要船舶・機械

主要工種に使用する主要な船舶・機械を記載する。「5. 指定機械」に記載した機械も、主要工種に使用するものは記載する。記載内容は、機械名、規格、台数、仕様工種を記載する。

(例) 主要工種に使用する主要船舶・機械

機 械 名	規 格	台数	使用工種	備 考

7. 主要資材

工事に使用する指定材料及び主要資材の使用計画、品質証明方法等について記載する。

(例) 主要資材

品 名	規 格	数 量	搬入及び使用時期				製造業名	品質証明	摘要
			〇月	〇月	〇月	〇月			
生コンクリート	18-8-40-B	800m ³					〇〇生コン 〇〇工場	JIS 工場配合表提出	
異形棒鋼	D ₁₃ ～D ₁₉	5,000kg					〇〇製鉄	ミルシート添付	
ヒューム管	600×50 ×2,430	50 本					〇〇 ヒューム管	JIS 製品 カタログ提出	
芝	植生マット	6,000m ²	2				〇〇緑生	カタログ提出	

- (注) 1. 摘要欄には、納入業者、産地等を記入する。
 2. 支給材料については、摘要欄に支給材料と記入する。

8. 施工方法

(1) 施工方針

工事内容、工期、施工時期、現場環境、交通状況等の諸条件、関係諸法令及び関係官公署等との協議事項に従い、施工方針をたて、各工種について具体的に施工順序、方法、施工機械、所要日数等を定めて記載する。

(2) 主要機械

- ① 工事に用いる主要機械の機種、性能、台数及び稼働計画について記載する。
 ② 設計図書で、特に示された機械は、漏れなく記載する。

(例) 主要機械

機械名	規 格	台数	使用工種	搬入及び使用時期					備考
				○月	○月	○月	○月	○月	
トラクターショベル	1.8m ³	2	土工 切土		—————				
ブルドーザー	21 t	1	〃	—————					
〃	11 t	1	土工 盛土		—————				
タイヤローラー	8～20t	1	〃		—————				

(注) 規格欄には、1.8m³、21t 能力等で表わし、D60S、D80 等の表わし方はしない。

(3) 施工方法

- ① 施工方法について請負人は、本市と事前に十分打合わせを行い設計の内容、考え方、仕様書記載事項等について熟知したうえ、最もよく現地に適合した施工方法を選ぶこと。
- ② 設計図書又は監督員の指示等により、施工検査、立会いを必要とする工事の内容については、その方法、時期等により、監督員とよく協議しておくこと。
- ③ 施工方法は、工事の安全を十分に考慮したもので、かつ、工事に伴う騒音及び振動の発生をできる限り防止するように努め、生活環境の保全を図ること。

(例)

1. 切土工

まず、樹木を伐開した後、切土を行います。切土は、上方より丁張に沿って、土砂は、人力及びブルドーザーを併用して掘削します。

中硬岩掘削には、火薬を用いますが、爆破は、十分安全を確認した後にいきます。特に、測点 No〇〇～No〇〇間は民家と約〇〇mと近接しておりますので、爆薬量、削孔の深さ、方向等十分検討して、被害を及ぼさないよう配慮しますが、なお、図のように高さ〇mの防護柵をL＝〇〇m設置し安全を確保します。周囲民家には工事内容、工事方法等について十分PRに努め了解を得ます。関係各戸については、…………… 以下略

2. 路盤工

まず、在来路床面をグレーダーにて整形を行い、支持力を確認します。敷ならしは、モーターグレーダーにより均等に敷ならし、締固めには、マカダムローラー(10～12t)とタイヤローラー(15t)にて行い、計画断面に仕上げ…………… 以下略

(4) 仮設備計画

工事現場における仮設物（土留工、仮締工、仮道路、仮覆工、仮橋、仮設電力、仮水路等）について記載する。また、設計図書で特に指定されている仮設物は、必ず記入するとともに、重要仮設物については、安定計算書、流量計算、図面等を添付すること。

(例)

1. 土留工

- (1) 安定計算書
- (2) 使用矢板及び打込み工法

矢板は、鋼矢板で長さ 4.5 mものを使用します。また、打込み工法は、
 付近の病院、学校、人家等の影響を考慮して圧入方式とします。

..... 以下略

- (5) 共通仕様書において、監督員及び本市の「承諾」を得て施工するものうち事前に記載出来るものについて及び、施工計画書に記載することとなっている事項について記載する。

(例) 承諾を要する事項及び予定内容

共通仕様書関係条項						節、条、項 の名称	承諾を要する事項	予定している承諾内容
編	章	節	条	項	号			
1	1	1	18	1		建設副産物	発生土を任意の仮設工に使用	発生土の〇〇m ³ を〇〇に使用
1	1	1	26	4		工事中の安全確保	指定された機械以外の使用	〇〇を〇〇としたい

(例) 施工計画書に記載する事項

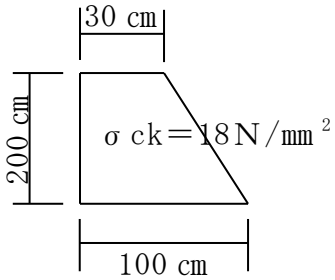
共通仕様書関係条項						節、条、項 の名称	記載を要する事項
編	章	節	条	項	号		
4	3	3	1	2		一般事項	原寸、工作、溶接に関する定められた事項について記載する。 ※ 詳細は適宜記述する。

9. 施工管理計画

設計図書に基づいて、施工管理を行うものとし、その管理方法について記載する。

- (1) 出来形管理については、出来形管理計画表、出来形成果表等により記入する。
- (2) 品質管理については、品質管理計画表等により記入する。
- (3) 写真管理
- (4) 仮設備計画

(例) 出来形管理計画表

工種	形状寸法	測定内容	出来形図	出来形成果表
コンクリート擁壁工		No.3+8.0m より 10.0m ごとに上端、下端及び高さを測定します。	測定結果は、平面図及び展開図に記載します。	1. 出来形計算書は、別途提出します。 2. 出来形成果表は、様式1により作成します。

(例) 出来形成果表

工種及び形状寸法 (コンクリート擁壁工)													
測定点	上端 (cm)				下端 (cm)				高さ (cm)				適用
	設計値	出来形	差	規格値	設計値	出来形	差	規格値	設計値	出来形	差	規格値	
No.3+8.0	30	30.3	+0.3	±3.0	100	100.5	+0.5	±3.0	200	201.5	+1.5	±5.0	
No.3+18.0	30	30.2	+0.2	±3.0	100	100.2	+0.2	±3.0	200	200.5	+0.5	±5.0	
No.4	30	30.4	+0.4	±3.0	100	100.3	+0.3	±3.0	200	202.5	+2.5	±5.0	

(例) 品質管理計画表

工種 種別	対象 数量	試 験 (測定) 種 目	種類	頻 度	回 数	管 理 方 法					
						試験 データ	ヒスト グラム	工程 能力 図	管理 図表	成果 一覧 表	その他
盛土 盛土材料	13,800m ³	土の粒度測定	利用土	1回/1,000m ³	4	○					
		土の突固め試験	〃	〃	〃	〃	○				
盛土施工		土の含水量測定	路体	1日午前午後	45	○	○	○		○	
		締固め密度測定	〃	各1回	45	○	○	○		○	
コンクリート 21-8-20	1,000m ³	スランプ	橋台	1日2回	10	○	○	○	○		
		σ_7 圧縮強度	〃	〃	1日3回	15	○	○	○		○
		σ_{28} 〃	〃	〃	1日3回	15	○	○	○		○

(注) コンクリート等同品質のものが、各工種にわたって使用されている場合一括管理してもよい。

(例) 写真管理

写真管理は「写真管理基準(案)」等に基づき下表の項目を行う。

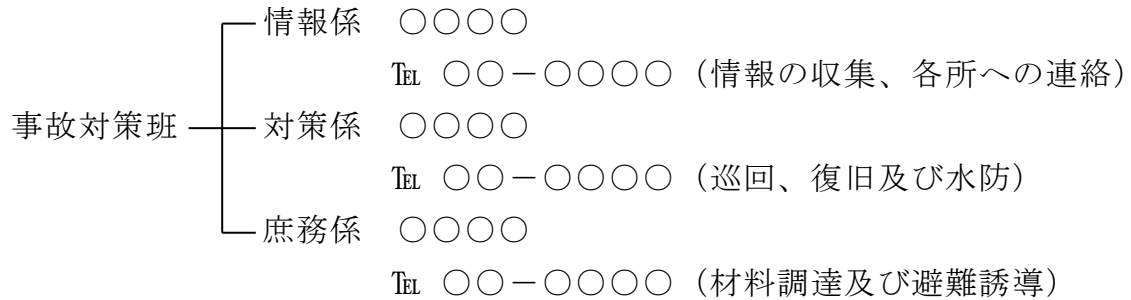
工種	形状寸法	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	適 用
〇〇	〇 - 〇〇	(施工状況) 床掘、砕石基礎、 コンクリート打設 (出来形管理) 砕石基礎 厚さ、幅 本体 厚さ、幅、高さ	各施工中 締固後 型枠取り 外し後	各1回 No.〇〇 100mに1 回 No.〇〇	

10. 緊急時の体制及び対応

大雨、強風等の異常気象時、地震発生時及び事故発生時における緊急活動を円滑に実施するため、緊急時体制について記載する。

(1) 緊急活動のため緊急活動組織表を作成する。

(例) 緊急活動組織表



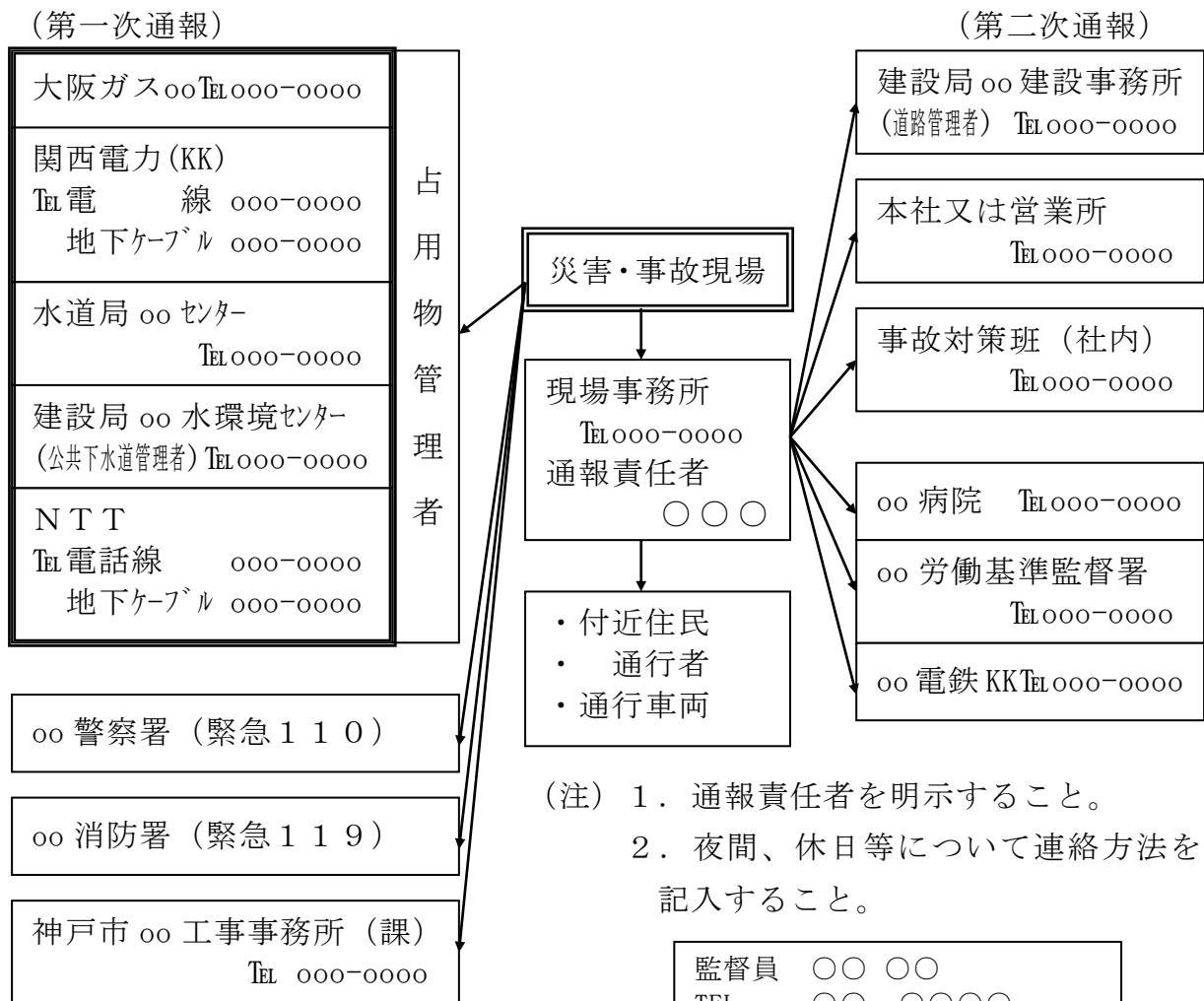
大雨、出水、強風、高潮等の異常気象で、災害発生のおそれがある場合、上記の組織表で警戒体制に入り、必要に応じ現場をパトロールして警戒します。

(2) 緊急時の連絡のため、災害・事故発生時連絡表を作成する。

(例) 災害・事故発生時連絡表

緊急時は次の表により連絡を実施します。

なお、緊急時の連絡及び措置が迅速に実行できるように、定期的に教育及び訓練を行い、この連絡表は、現場事務所及び工事現場内等に掲示しておきます。



- (注) 1. 通報責任者を明示すること。
2. 夜間、休日等について連絡方法を記入すること。

監督員	〇〇 〇〇
TEL	〇〇 - 〇〇〇〇
現場代理人	〇〇 〇〇
TEL	〇〇 - 〇〇〇〇
主任技術者	〇〇 〇〇
TEL	〇〇 - 〇〇〇〇

3. 事故発生時は、通話中になる場合が多く、外部からの通話ができなくなるので、発信は、近隣の電話が借用できるよう普段から頼んでおくこと。

11. 交通管理

工事に伴う交通対策及び交通処理について、必要に応じ次の要領にまとめて記載する。

- (1) 運搬経路（道路略図の添付）
- (2) 運搬作業期間
- (3) 運搬作業の方法（運搬車両の種類、最大積載量、過積載防止対策等）
- (4) 交通関係機関との打合わせ及び協議事項
- (5) 迂回路の図面
- (6) 交通整理人の配置場所及び人員
- (7) 安全施設、標識類等の設置場所及びその内容
- (8) その他交通安全対策上、必要と思われる具体的措置事項

1. 資材運搬は、図の朱線の経路を通行しますが、〇〇小学校そばの市道〇〇線を通ることになり、通学路でもありますので、学校側との協議に基づき、登校時間である午前8時～9時までは運搬を中断するほか、交通誘導警備員2名を図示の位置に配置し、交通の安全を図り、… 以下略

2. 過積載防止対策

土砂等の運搬に際しての過積載の防止として次のとおり行ないます。

○搬出計画

搬出期間、土砂等搬出量、搬出先、運搬方法、仮置き場の有無および仮置き場所、土砂等の掘削および運搬に係る下請業者名

○工事関係者への過積載防止への周知・啓発活動

○施工管理

- ① 工事で使用する全てのダンプカー等の車検証のコピー（個人情報該当部分を除く）を搬出入前に監督員へ提出します。
- ② 積載量が記載された伝票（以下「計量票」という）を発行する建設発生土再利用機関（以下「計量票発行機関」という）等へ土砂等を搬出する場合には、以下により、計量票のデータを積載量の管理方法等にフィードバックさせ、過積載防止対策の継続的改善に努めます。
 - ア) 計量票および車検証に記載されている最大積載量等のデータにより、全てのダンプカー等を対象に「搬出車両記録表（様式1）」を作成し、計量票と併せて毎月末監督員の確認を受けるとともに、工事完成後に提出します。
 - イ) 計量票等の記録書類により過積載を確認した場合は、原因調査、積載量管理方法の見直しおよび過積載防止対策の改善措置を記し

た「改善報告書（様式2）」を提出し、実行します。

- ③ ②以外の搬出入については、弊社の責任で積載量を厳重に管理し、過積載を確認した場合は、②イと同様の措置を講じます。

12. 環境対策

・ 工事現場の生活環境の保全と、円滑な工事施工を計ることを目的として建設工事に伴う騒音振動対策技術指針・関係法令・仕様書の規定を遵守のうえ、下記の項目について対策を検討する。

- ① 騒音・振動対策
- ② 水質汚濁
- ③ ゴミ・ほこりの対策
- ④ 事業損失防止対策（家屋調査・地下水観測等）
- ⑤ その他必要事項
（コンクリートミキサー車の洗浄水にかかる適正処理についてなど）

【作成例】

- 1 現場周辺調査の結果、周辺に井戸を生活用水としている家屋が5件あることが判明し、場内の水替え作業により井戸枯れを起こす可能性があり、事前調査を実施する。
 - ① 調査の目的→ 井戸枯れ発生時に即応し、住民の日常生活を確保する。
 - ② 調査方法→ 水替え作業前の水位・水深・水質を測定する。
 - ③ 追跡調査→ 水替え作業開始後、毎日午前・午後1回水位を測定する。
 - ④ 対応→ 水位に変動が見られた場合は、監督職員に報告し対応を協議するとともに、水道への切り替えがいつでも行えるように体制を整えておく。
 - ⑤ 調査に当たっては上記事項を住民に説明し、了解を得たのち実施する。
- 2 重機への給油作業及びグリース補給の際に、流失事故を起こさないように指導し徹底させる。
- 3 現場内及び運搬路等の防塵対策として、必要に応じ散水車にて散水を実施し、又散水ができない個所については、塩化カルシュームの散布を行う。この時、過度の散水等により住民の迷惑とならないよう、路面の状況を車両運行管理者がパトロールし、常に把握する。
- 4 重機の空ぶかし、バケットのゆさぶり、ダンプトラックの急発進・急停車、不必要なクラクション等による騒音・振動は絶対しないよう、指導し徹底させる。
- 5 以上2～4項について、朝礼・安全訓練等で指導を行うとともに、実施状況を

把握し、周辺地域への影響を最小限とするよう努力する。

13. 現場作業環境の整備

<p>・現場作業環境の整備に関し、下記項目について対策を検討する。</p> <p>① 仮設関係</p> <p>② 安全関係</p> <p>③ 営繕関係</p> <p>④ その他必要事項</p>
--

【記載例】

項 目	目 的	実 施 内 容	実 施 場 所
仮設関係	工事のP R	① 完成予想図 ② 工程表	現場出入口付近 〃
安全関係	作業環境の美化	① デザインフェンスの設置 ② 照明施設の設置	現場出入口付近 〃
営繕関係	作業環境の改善	① 更衣室の設置 ② トイレの水洗化	現場事務所・休憩所

14. 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法

設計図書で再生資源の使用等が明記されている場合について記載する。

(例)

1. 再生合材、再生骨材

本工事で使用する再生合材（骨材）は「神戸市建設廃材再生材使用基準」に基づき……………以下略

2. 再生資源利用〔促進〕（計画・実施）書の提出

本工事で発生する土砂の搬出にあたっては、あらかじめ再生資源利用〔促進〕（計画）書を、また工事完了後は同（実施）書を本市及び本市の指示する機関に提出し、……………以下略

3. 指定副産物搬出計画（マニフェスト等）

（注）（計画・実施）書の作成等にあたっては、「再生資源の利用の促進に関する法律」に基づくこと。

15. 法定休日・所定休日（週休二日の導入）

・週休二日の導入について、法定休日^{※1}・所定休日^{※2}及び週休二日を確保するための取組を記載する。

※1 労働基準法 35 条で規定されている、使用者が労働者に必ず与えなければならない休日

※2 労使間の取り決めなどによって定めた法定休日以外の休日

【記載例】

(1) 法定休日・所定休日

- ・毎週○曜日を法定休日とする。
- ・毎週○曜日および国民の祝日を所定休日とする。

(2) 週休二日を確保するための取組

神戸市週休 2 日の推進に係る実施要領（土木・造園工事）に基づく取組を記載する。

① 休日所得計画

- ・やむを得ず週に 2 日の休日を確保できなかった場合の振替休日の設定の考え方
- ・休日取得計画・実績表の提出時期

② 取組の現場掲示の方法

16. その他

(1) 事前調査、下請負発注計画、公衆災害防止対策、関連工事との調整事項等について記載する。

(2) 就業時間

施工計画に基づき、昼間及び夜間の作業時間並びに休日作業について記載する。

① 通常の作業時間について記入する。

② 休日及び夜間作業を必要とする場合について記入する。

(例)

	作業時間	作業期間	作業内容
通常の作業（昼間）	8 時～17 時	○月○日～○月○日	
夜間の作業	22 時～ 翌朝 6 時	○月○日～○月○日	舗装復旧工事
休日・土曜日の作業	8 時～17 時	○月○日（日） ○月○日（祭）	擁壁工 型枠組立て

(注) 休日、土曜日及び夜間の作業は原則として行なわないものとするが、やむ得ず行う場合は、あらかじめ監督員と協議しなければならない。